市　章

大津市公報

令　和　4　年　12　月　28　日
号　外　（第　65　号）

発行所　大　津　市　役　所
発行人　大　津　市
毎月1日、15日（休日の場合は翌日）発行

目　　次

○　訓　　令
6　大津市事務決裁規程の一部改正……1
○　企　業　局　管　理　規　程
14　大津市企業局事務決裁規程の一部改正……2

訓　　令

大津市訓令第６号

大津市事務決裁規程（昭和56年訓令第９号）の一部を次のように改正する。

令和４年12月28日

大津市長　佐　藤　健　司

別表第１号の表３の部11の項第４号中「新規」を「、新規」に、「限り、財政課長の合議は予算執行方針に定めるところによる」を「限る」に改め、同部中26の項を27の項とし、15の項から25の項までを１項ずつ繰り下げ、同部14の項の次に次のように加える。

15　指定納付受託者の指定			○				出納室長	

別表第１号の表６の部１の項及び２の項中「契約の締結」を「予定価格の決定並びに入札参加者及び随意契約の相手方の決定を含む。）及び契約の締結（契約の変更」に改め、同部３の項中「契約の締結を」を「予定賃借料の決定並びに入札参加者及び随意契約の相手方の決定を含む。）及び契約の締結（契約の変更を」に、「締結の」を「締結（契約の変更を含む。）の」に改める。

別表第２号総務部の表人事課の部３の款中３の項を４の項とし、２の項の次に次のように加える。

3　条件付採用期間中の職員に係る人事評価の結果の報告									
⑴　第１期評価に関するもの			○						
⑵　第２期評価に関するもの		○							

別表第２号総務部の表市民税課の部１の款１の項中

「

		○					を					○		

」

に改め、同号総務部の表資産税課の部１の款１の項を次のように改める。

「

1　固定資産の価格等の決定等									
⑴　地方税法（昭和25年法律第226号）第410条の規定による決定等及び同法第411条第１項の規定による登録			○						
⑵　地方税法第417条第１項の規定による決定又は修正等				○					

」

別表第２号総務部の表資産税課の部１の款２の項中

「

「○○○